

県立病院の経営形態の見直しの検討および中期計画の策定方針について

○令和 4 年度の経営形態のあり方の検討について

●あり方検討の背景

の 課 題	県立病院	長期にわたる赤字経営
		資金残高の減少
		コロナ等への迅速・柔軟な対応



県立病院の医療機能や持続可能性の向上のため、経営形態を含めた最適な経営のあり方について検討が必要であると判断

●県立病院経営協議会の答申

- ・現状の経営形態であってもできる取組を十分行うべき
- ・現行形態で取組が進み、成果が上がるのであれば、直ちに経営形態を見直す必要はない
- ・一定期間経過後に改めて経営形態の見直しについて検討すべきである

令和 4 年度 検討結果

現行の経営形態において経営強化の取組を邁進し、令和 8 年度に取組状況と成果を見極め、令和 4 年度の議論も参考にしながら、改めて経営形態の見直しを検討する。

○令和 8 年度の経営形態の見直しの検討について

現 状	県立病院	医療機能・医業収益は概ね計画どおり向上
		賃金や物価の上昇による負担増
		自己資金の枯渇

検討事項

- ・県立病院としてどのような医療機能を将来にわたって提供する必要があるのか
- ・令和 4 年度の経営形態のあり方の検討等における経営強化の取組の取組状況の検証や今後の経営強化の取組
- ・県立病院における持続可能な医療提供体制

令和 8 年度 検討方針

検討事項について整理したうえで、県立病院経営協議会において外部委員の意見を求めつつ、経営形態の見直しを病院事業庁において検討する。

○第六次滋賀県立病院中期計画の策定

●現行の中期計画について

- ・令和4年度～令和9年度の6年間の計画
- ・病院の理念等を定めるほか、重点的取組事項（提供する医療の内容、経営改善、施設整備）を定める

●中期計画における課題

- ・小児病棟移転・小児新棟整備・精神医療センターの病棟再編等の計画変更に対応
- ・賃金や物価の上昇による収支の乖離の拡大
- ・進行管理指標や目標値、進行管理の方法等の見直しが必要

令和8年度 検討方針

令和8年度において経営形態の見直しの検討を進めるとともに、令和8年度中から次期計画である第六次滋賀県立病院中期計画の策定に着手する

○経営形態の見直しの検討および次期中期計画の策定のスケジュール

R8.4～6	R8.7～9	R8.10～12	R9.1～3	R9.4～6	R9.7～9	R9.10～12	R10.1～3
			 計画骨子案 (経営形態見直し方針案公表)			★ 計画 素案	★ 計画 策定
経営強化の 取組の検証	 更なる経営改善の取組の検討						県民への 意見募集
	 医療機能や医療提供体制の検討						
	 経営形態見直し方針検討						
 新たな地域医療構想の急性期拠点機能病院の調整等							